令和6年度常総市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市では、これまで飼料用米を中心に主食用米からの転換を図り、令和3年度から令和5年度にかけて市内生産者の協力により生産数量目標に相当する数値を達成することができた。

一方、令和6年度については、飼料用米一般品種に対する助成単価の減額や転作が達成されたことによる主食用米の販売価格の回復も相まって転作の逆戻りが発生する等の懸念がある。

主食用米の需要が年々減少する中で、畑作物の導入が困難な水田部分においては、転作作物である飼料用米専用品種やWCS用稲、輸出用米などの新規需要米の作付拡大が課題である。

また、畑作物の作付けに適している陸田部分においては、麦類及び大豆の生産状況品質のばらつきや地域によって収穫量の差が見て取れる。

さらに、高齢化や後継者不足による農業者の減少が進んでおり、担い手農家への集積促進も図りつつ、中規模農家や新規就農者の育成を図ることで、今後の安定的な農業経営を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市は、鬼怒川からの豊かな水資源に恵まれた圃場条件の良い水田地帯が広がっており、市内の水田の全面積のうち、約68%が水稲品種を作付けしており広大な田園地域となっている。

水田地帯については、海外諸国に向けた新市場開拓用米の作付け拡大を目標とし、国内外の新たな市場へ新規需要米の参入機会を増やし価値の向上を図る。

加工用米や米粉用米については、主食用米と生産方法が同じであることから、普通作を 専門とする生産者が栽培に取り組みやすいといった利点がある。

一方で、陸田地帯については、一部の市内生産者において大手コンビニエンスストアの パン製造業者へ小麦の出荷を行った実績もあり、市内で生産される麦類のブランドカの向 上に寄与する結果となった。

水田、陸田の特色を活かしつつ、当市の転作率の拡大と生産者の所得の向上の両方を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況の点検については、過去5年間の水田台帳の確認を行い、畑作物の生産 を一定期間行っている生産者に対して、地図を用いてある程度団地化されている圃場の確 認を行い、適宜、畑地化促進事業の活用を推進する。

また、水稲共済に加入している耕地については、水稲共済目録書との面積照合を行い交付対象水田要件の確認を進める。

一方で、水田活用の有効利用の1つである、ブロックローテーションに関しては、大規模生産者への農地の集積化が進んでいないことや、転作作物を主に作付を行う団体が不在であるといった課題があるため、体制構築には至っていないのが現状である。

課題解決のために、地域計画に位置付けられた地域の担い手への農地の集積、集約化の 推進や大規模生産者のほかに中規模生産者の育成を行うことで、地域全体での活発な水田 活用を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

異常気象等に対応できる高温耐性や倒伏耐性のある品種の積極的な導入や病害虫に対する適期防除を推進することで収量の確保及び品質の良い米の生産を図り、米の主産地としての地位を確保する。

(2) 備蓄米

米の安定供給を図るため国が進める備蓄米制度については、割当数量に応じた出荷を推進することにより、制度に協力する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米と生産方法がほぼ同じであり、主食用米と作期分散を図ることができる飼料用米については、当市では最重要な転換作物となっている。

しかし、一般品種については、今年度より補助金の単価が減額となってしまうため 専用品種への作付転換を促すほか、市の助成等も含めながら作付の維持を図る。

イ 米粉用米

主食用米と生産方法が同じでありながら転作作物扱いになることや、グルテンフリー食品の原料としての需要も見込まれるため、生産者の所得増加に大きく寄与することができる。

しかしながら、当市で米粉用米を出荷する生産者はおらず、生産者の確保や生産工程について集荷業者や普及センターなどの指示を仰ぎ生産拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米に取組む生産者は少数ではあるが、作付け面積も年々増加している。

しかし、実際に取り扱いのある出荷業者が限られているほか、出荷するための販路が少ないことが生産拡大における課題となっている。

エ WCS 用稲

地元畜産農家との連携推進及び自家利用としての取組を推進することにより需要先 を確保し、飼料自給率の向上につながる取組みとして需給バランスを考慮しつつ作付 け拡大を図る。

才 加工用米

主食用米と生産方法が同じである加工用米は、小規模生産者から大規模生産者まで取組みやすい転換作物となっており、需要も見込むことができる。

今後についても、集荷業者との連携を強化し系統出荷を中心に生産拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

当市において、麦、大豆は、基幹となる畑作物であり、水田フル活用に向けた取組みを 推進するうえで欠くことのできない重要な作物である。

今後は、担い手への農地集積を図り、また品質、単収の向上を図ることで需要の拡大を 推進し、更なる作付け促進を目指す。

飼料作物は、地元畜産農家との連携及び自家利用としての取組みを推進することにより

需要先を確保し、飼料自給率向上につながる取組みとして需給バランスを考慮しつつ作付け拡大を図る。二毛作の推進により農地利用率を向上させ農業経営の安定を図る。

(5) そば、なたね

当市において、「常陸秋そば」に取組む生産者はおらず、なたねについても同様の状況である。

(6) 高収益作物

当市では、高収益化が見込めるトマト、キュウリ、ハクサイ、ネギ等の野菜や花き・花木・果樹が作付されており需要動向と適地適作を踏まえ、生産・出荷の安定のため生産の取組みを推進する。その他の高収益作物として、茶、たばこ、芝、ゴマ等の作付けもされおり、同様の取組みを推進する。

|5 作物ごとの作付予定面積等| ~ |8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
] F 1 沙寺		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食月	用米	2, 548	0	2, 700	0	2, 600	0
備蓄き	K	0	0	0	0	0	0
飼料月	用米	609	0	441	0	450	0
米粉月	月米	0	0	0	0	10	0
新市均	易開拓用米	13	0	14	0	16	0
WCS用	稲	51	0	50	0	55	0
加工月	月米	23	0	26	0	35	0
麦		511	0	519	0	530	0
大豆	大豆		51	56	41	65	45
飼料作	飼料作物		18	9	4	15	6
	・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば		0	0	0	0	0	3
なたオ	a	0	0	0	0	0	0
地力均	地力増進作物		0	1	0	2	0
高収益	益作物	48	0	49	0	55	0
	・野菜	45	0	46	0	49	0
	・花き・花木	2	0	2	0	3	0
	・果樹	0	0	0	0	1	0
	・その他の高収益作物	1	0	1	0	2	0
その作	その他		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
畑地化	畑地化		0	3	0	20	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理					
番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	麦・大豆(基幹作のみ)	麦・大豆の集積化生産支援	担い手生産者による対象作物作付け面積の 拡大	(5 年度)539ha	(6 年度)553ha (7 年度)555ha
					(8 年度)558ha
2	野菜・花き・花木・果樹・その他(基 幹作物のみ)	野菜等の高収益作物への 取組支援	高収益作物の作付け面積の拡大	(5 年度)49ha	(6 年度)50ha
					(7 年度)52ha
					(8年度)54ha
3 - 4 - 5	飼料作物・飼料用米・WCS用稲 (基幹作物及び二毛作物のみ)	耕畜連携(わら利用、水田放 牧、資源循環)への取組支援	耕畜連携の取組面積の拡大	(5 年度)104ha	(6年度)102ha
					(7 年度)104ha
					(8 年度)106ha
6	大豆・飼料作物・そば (二毛作物のみ)	二毛作への取組支援	対象作物の二毛作面積の拡大	(5 年度)70ha	(6 年度)73ha
					(7 年度)75ha
					(8 年度)77ha

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:常総市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4	
1	麦・大豆の集積化生産支援	1	3,600	麦、大豆	販売目的で対象作物を作付けしていること	
2	野菜等の高収益作物への取組支援	1	6,100	別紙のとおり	対象作物の販売	
3	耕畜連携(わら利用)への取組支援	3	8.000		当該年度におけるわら専用稲及び飼料用米の作付けが行われる水田であること等	
3	耕畜連携(わら利用)への取組支援	4	6,000			
4	耕畜連携(水田放牧)への取組支援	3	8.000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	当該年度における放牧の取組みであること等	
4	耕畜連携(水田放牧)への取組支援	4	6,000			
5	耕畜連携(資源循環)への取組支援	3	8,000 飼料作物、飼料用米、WCS用稲	当該年度における堆肥の散布の取組みであること等		
5	耕畜連携(資源循環)への取組支援	4	0,000	则∱↑TF彻、则科用木、WUO用相	コ政十反にのいる年記の取引の収配のであること寺	
6	二毛作への取組支援	2	8,000	大豆・飼料作物・そば	対象作物を二毛作により作付け	

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙1 整理番号2)

高収益作物助成の交付対象作物

- ※同一のほ場で、同一年度内に複数回栽培した場合は、そのうち1回を本助成の対象に する。
- ※二毛作で作付けされたものを除く。
- ※助成対象となる作物は、2024年度(2024年4月~2025年3月)産のものとする。

○野菜

ハーブ類、種苗類を含む野菜全般

〇花き・花木

鉢物類、花壇用苗物、種苗類を含む花き・花木全般

〇果樹

果樹全般

※果樹については、令和元年度から当該品目についての新植、改植、品種の一挙更新 を目的とした接ぎ木をした水田とする。

〇その他高収益作物

茶、たばこ、ウコン(薬草)、芝、ごま

(別紙2 整理番号3・4・5)

具体的要件

1. わら利用

- 〇助成対象者
- わら専用稲又は飼料用米を生産する販売農家・集落営農で市内に在住する者。
- 〇取組要件
 - ①当年産において、わら専用稲及び飼料用米の作付が行われる水田であること。
 - ②そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される 稲の作付であること。
- 稲の作付であること。 ③刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定書に定める時期としていること。 ④実需者との間で出荷・販売契約を締結していること。 ⑤実需者との間に別表1「利用供給協定に含まれるべき事項」を含んだ3年間以上を締結期間とする 利用供給協定を締結していること。ただし、自家利用の場合には自家利用計画を策定すること。

わら利用の飼料用米については、以下のいずれか1つに取り組むものとする。

取組条件の詳細

	取組余件の詳細							
取組条件			具体的内容	確認書類等				
コスト低減のための取組	直播栽培		種もみを乾田状態の水田、または代かき後の水田に直接播種する。	·作業日誌 ·作業写真				
	温湯種子消毒		・水稲種子の温湯種子消毒(60℃・10分等)を行う。 ・温湯種子消毒した種子を購入し使用する。 ・温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した 場合は、購入伝票				
	【施肥の低コスト化】 堆肥施用		堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。					
			堆肥・排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させた もの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ぶん等。ただし、地力増進 法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている 骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。	・作業日誌 ・購入伝票				
	【施肥の低コスト化】 側条施肥		田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する技術。	·作業日誌 ·作業写真				
	【施肥の低コスト化】 育苗箱全量施肥		水稲の育苗箱内に、本田期間中の肥料をあらかじめ施用する 技術。	·作業日誌 ·購入伝票				
	【施肥の低コスト化】 低成分肥料施肥		土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ 成分の低い肥料)の利用技術。	·作業日誌 ·診断結果 ·購入伝票				
	疎植栽培		50株/坪 以下(株間22㎝以上)で田植えすること。	·作業日誌 ·栽培写真				
	立毛乾燥		通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる取組。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安(協議) あきたこまち:出穂後30~35日 コシヒカリ:出穂後35~40日	・作業日誌(慣行栽培と 比べて収穫後の乾燥機 での乾燥時間が短くなっ ていること等を確認。)				
	不耕起田植技術		耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。不耕 起田植機械が必要。	・作業日誌 ・作業写真 ・専用機械の所有				
	ばら出荷 (自家利用でのばら管理 含む。)		紙袋でなく計量器を伴う大容量によるばら出荷を行うこと。または、自家利用での作業の効率化のためにばらでの管理を行うこと。	・作業日誌 ・作業写真 ・専用機械の所有				
連坦化	連坦化		概ね2ha以上の連坦団地で対象作物(いずれか1つ)の作付けを行うこと。	·作業日誌 ·圃場位置図				
	共同乾燥調製施設 (CE・RC)の活用		共同乾燥調製施設の活用により、品質の均一性及び作業の効率化が図られること。	•使用料明細				
組織点	りな取組	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売 経理を行っていること。	·規約(写) ·通帳(写)				
小红巾线口	J.0-4X/\text{\text{III}}	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行って いる販売権を有した組合員。	·規約(写) ·組合員名簿				
		掲げられた担 していること	各地域における農業の担い手で農地の集積をしていること。	・人・農地プラン・営農計画書				

2. 水田放牧

- 〇助成対象者
- 飼料作物を作付する販売農家・集落営農で市内に在住する者。
- ○取組要件
- /BV間受け ①当該年度における放牧の取組であること。 ②1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。なお、成牛換算において育成牛2頭あた り成牛1頭とする。
- 3対象牛は、おおむね24か月齢以上の成牛又は8か月齢以上の育成牛であること。 ④地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ、1ha当たり延べ放牧頭数
- が180頭日以上であること。 ⑤実需者との間に別表1「利用供給協定に含まれるべき事項」を含んだ3年間以上を締結期間とする 利用供給協定を締結していること。ただし、自家利用の場合には自家利用計画を策定すること。

3. 資源循環 〇助成対象者

- 粗飼料作物等(別表2)を作付する販売農家・集落営農に在住する者。
- ○取組要件

 - 74x組 安け ①当該年度における堆肥の散布の取組であること。 ②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の 排せつ物から生産されたものであること。
 - 3 堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けたものであること。

 - ④同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。 ⑤ 堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上であること。 ⑥別表1利用供給協定に含まれるべき事項を含んだ3年間以上を締結期間とする利用供給協定を締 結すること。ただし、自家利用の場合には自家利用計画を策定すること。

別表1 利用供給協定に含まれるべき事項

- 1 わら利用
- (1)取組の内容
- (2)わらを生産する者
- (3)わらを収集する者
- (4)わらを利用する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 刈取り時期
- (7)利用供給協定締結期間
- (8)わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9)その他必要な事項
- 2 水田放牧
- (1)取組の内容
- (2)飼料作物を生産する者
- (3) 牛群を管理する者
- (4) ほ場の場所及び面積
- (5) 牛の入退牧の時期及び放牧頭数
- (6)利用供給協定締結期間
- (7)水田放牧の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (8)その他必要な事項
- 3 資源循環
- (1)取組の内容
- (2)供給される飼料作物の種類
- (3)飼料作物を生産する者
- (4) 堆肥を散布する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 刈取り時期
- (7) 堆肥の散布時期及び量
- (8)利用供給協定締結期間
- (9) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (10)その他必要な事項

別表2 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

※上記の粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限ります。